

AMIふらっとセンターだより 第8号



平成 29 年 11 月 10 日発行

編集・発行：阿見町男女共同参画センター

男女共同参画

■阿見町男女共同参画センター講座を開催しました！

今どきの『終活』 ～自分のために、そして、大切な家族のために～

日時：9月27日（水）10：00～12：00 場所：中央公民館 参加者：72人

講師：秋葉寿男氏（いばらきコープ葬祭担当/ファイナンシャルプランナーAFP/終活カウンセラー/グリーフケアアドバイザー）



当日は、72人という多くの方に参加いただきありがとうございました。皆さん最後まで熱心にメモを取りながら受講されていました。

前半は、エンディングノートの書き方を中心に、事前に家族と相談しておきたいポイントについて具体的に教えていただきました。特に、葬儀の形式については、いろいろな事例を紹介しながらそのメリット・デメリットについてもお話され、検討する際の判断材料になったことと思います。

また、後半では、相続のトラブルを未然に防ぐために、「遺言書」が有効な手段であるということをもとに教えていただきました。「相続」が「争族」にならないためにも、「遺言書」を作成してみてもいいかもしれません。

講座終了後には、講師にアドバイスを求める長い列ができ、予定の時間を大きくオーバーしましたが、一人一人に丁寧に答えてくださいました。

お問合せ先：阿見町男女共同参画センター

〒300-0333 阿見町若栗 1886-1 阿見町立中央公民館 1階

TEL・FAX **029-896-3181** E-mail chokatsu-ofc@town.ami.lg.jp

開館時間 9：00～17：00

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日も休み）・祝祭日・年末年始



■タウンAMI女性の会研修会を開催しました！

「老後の生き方とお金」 ～老後のお金はいくら必要か～

日時：9月5日（火）10：30～12：00 場所：阿見町中央公民館 参加人数：35人
講師：緒方瑠美子氏（茨城県金融広報委員会金融広報アドバイザー）

老後の不安＝3Kと言われる、「健康」・「お金」・「孤独」について、具体的な数字や豊富な資料、クイズなどを通して、わかりやすく説明していただきました。

「健康」では、健康寿命を延ばす工夫について、「お金」では、我が家の経済状況に合わせて生活スタイルを考えることについて、「孤独」については、日頃から家族や地域とのコミュニケーションを大切にするということについて強調されていました。

連絡 ニセ電話詐欺や訪問販売等の消費者トラブルは、早めに役場や消費生活センターに相談しましょう。

＜阿見町役場＞ ☎029-888-1111
＜消費者相談窓口＞ 阿見町消費生活センター
☎029-888-1871



■男女共同参画センター支援団体の活動報告

●『のらボーイ&のらガール』（通称「のらのら」）

2013年度、茨城大学の学生が行う地域参画プロジェクトとして活動を開始しました。

農学部の学生が中心となり学生の視点から農業と食について考え、地域連携とともに食農教育を行っています。使用されていなかった農地（遊休農地）をお借りして蕎麦の栽培を行っています。

ここで地域の幼児から小学生とその家族を対象に、蕎麦の播種・収穫・蕎麦打ちまでを一緒に体験するという食育イベントを行っています。

活動内容

- ・地域課題の解決、地域の活性化（遊休農地の利用、地域連携）
- ・家族（親子）での体験 蕎麦の播種～収穫～蕎麦打ち
- ・学生の男女共同参画による企画・実践

活動予定 「親子でそばづくり」

- ・第1弾 8/26(土) 蕎麦の種まき&有機栽培の夏野菜カレーづくり
- ・第2弾 11/3(金) 蕎麦の収穫・秋野菜の収穫
- ・第3弾 12/9(土),12/16(土),12/24(日)の3回に分けて蕎麦打ちを実施する予定



△第1弾 蕎麦の種まき



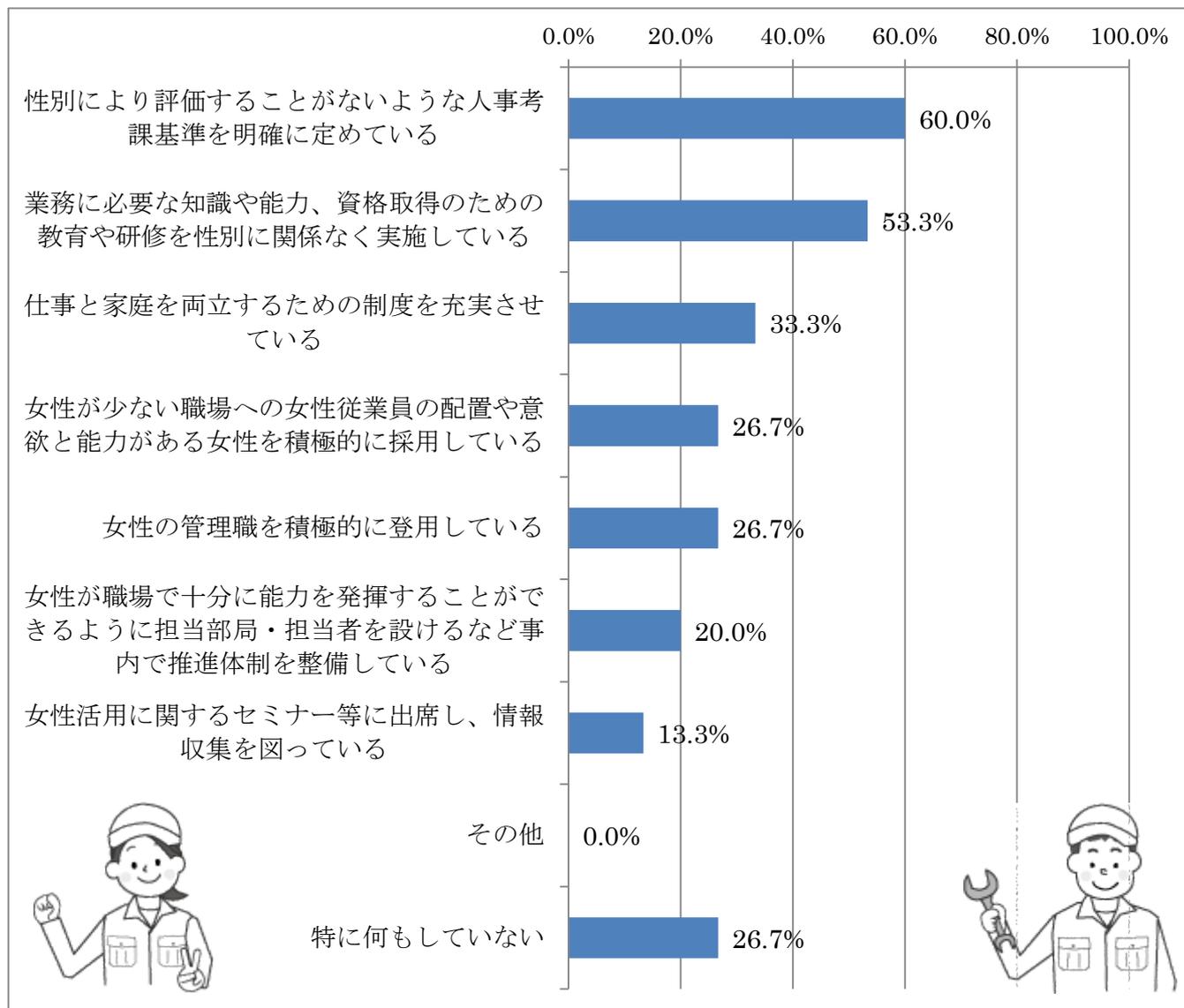
△第2弾 蕎麦の収穫

「男女共同参画に関する事業所アンケート」調査報告



平成 29 年 1 月、阿見町内事業所 19 社を対象に「男女共同参画に関する事業所アンケート」を実施しました。今回は調査結果の一部を紹介いたします。

問:女性を積極的に活用するため、何か取り組んでいることはありますか。(複数回答) 回答数: 15 社



調査のまとめ

- ・女性を積極的に活用するために、何らかの取り組みをしている事業所は、15 事業所のうち、11 社(73.3%)である。4 社(26.6%)は特に何もしていない。
- ・取り組みの内容としては、「性別により評価することがないような人事考課基準を明確に定めている」が 9 社(60.0%)で最も多く、次いで「業務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を性別に関係なく実施している」が 8 社(53.3%)となっている。

○ 多くの事業所で、女性の活用を進めてはいるが、女性従業員が少ない状況であるため男性職場となりやすいと考えられる。そのため、女性従業員の採用を増やしたり、女性が活躍する機会を拡大したりするなどの積極的改善措置(ポジティブ・アクション)を推進し均等待遇に努めるとともに、女性も男性も共に能力が発揮できるように、職場での男女共同参画の更なる拡大が望まれます。

男女共同参画センター事業予定

男女共同参画パネル展 テーマ 『女性に対する暴力の撲滅』

11月24日(金)～12月9日(土) 中央公民館1階ホール

毎年11月は、茨城県男女共同参画月間であり、11月4日から10日は人権週間です。さらに、11月12日から25日までの2週間は、国の「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間となっています。そこで今回は、「女性に対する暴力の撲滅」をテーマにパネルを作成し展示いたします。

暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。男女が対等なパートナーとして認め合い、お互いが尊重し合って、自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現のために、一緒に考えてみましょう。

[内容] DV、ストーカー、ハラスメント等



第2回講座 女性の活躍応援・起業支援

100歳まで働けるものづくりの職場をめざして！

BABA lab (ばばらぼ)

起業から運営まで



「BABA lab(ばばらぼ)」では、30代～80代までの多世代の女性が、知恵や経験を生かし、「孫育てグッズ」を開発しています。そんな制作工房の起業から運営までの先進事例を聞いてみませんか？

■講師 桑原 静氏 (BABA lab代表)

■日時 平成29年12月9日(土) 10:30～12:00

■会場 阿見町中央公民館多目的室(1階)

※参加費無料

■定員及び申込 50名(先着順) 男女共同参画センターへ電話又は直接申し込んでください。



第3回講座 知って得する暮らしの法律講座 ～トラブル回避の法律情報～

離婚、相続、遺言、成年後見人など知っておくと得する法律の豆知識。

こんな時どうすればいいの？がわかります。

■講師 弁護士 倉部 奈々氏

■日時 平成30年1月20日(土) 10:00～11:30

■会場 阿見町中央公民館多目的室(1階)

■対象・定員 阿見町在住・在勤の方 50名(先着順) ※参加費無料



第4回講座 「地域における男女共同参画」 ～地域で女性が活躍する(輝く)ために～

・区長としての苦労・喜び～今後 ・地域で活躍する女性を増やすために

■講師 山口 道子氏(富士団地区長)

■日時 平成30年2月10日(土) 10:00～12:00

■会場 中央公民館多目的室(1階)

■対象・定員 阿見町在住・在勤の方 30名(先着順) ※参加費無料



第5回講座 「いざ」という時の防災 ～実際に役立つ防災・減災の知識を身につけよう～

・講話「暮らしの中の防災」 ・ワークショップ:「災害時に役立つ防災用品をつくろう」

■講師 NPO 法人茨城県防災士会、阿見町交通防災課職員

■日時 平成30年3月10日(土) 10:00～12:00

■会場 中央公民館集会室(3階)

■参加費 100円(簡易トイレ用パケツ代)

■対象・定員 阿見町在住・在勤の方 30名(先着順)



※詳しくは、後日回覧されますチラシや町ホームページをご覧ください。